## しゅょうちほうどういづはらつつみつしません 主要地方道厳原豆酘美津島線(対馬市厳原町)の通行止めについて

2025年8月12日

担当課	道路維持課	対馬振興局道路課
担当者名	中ノ瀬、園田	田中、前田
電話番号	直通:095-825-0504	直通:0920-52-2962
	内線:5513	

令和7年8月12日、主要地方道厳原豆酘美津島線(対馬市厳原町佐須瀬)において道路欠壊で車両が転落する被害が発生したため、道路法第46条第2項に基づき、下記区間の通行止めを行っております。なお、現地調査および対策が必要であるため、当分の間、通行止めを継続する予定です。規制解除については県HP「長崎県管理国県道 道路通行規制情報」

(<a href="https://ijikanri.doboku.pref.nagasaki.jp/~kisei/dourokisei.html">https://ijikanri.doboku.pref.nagasaki.jp/~kisei/dourokisei.html</a>) によりお知らせいたします。

記

路 線 名:主要地方道厳原豆酘美津島線(しゅようちほうどういづはらつつみつしません)

発 生 箇 所:対馬市厳原町佐須瀬(つしましいづはらちょうさすせ)瀬橋付近

人的・物損被害:欠壊した道路内に一般車両が転落。乗車2名の内、1名は無事、1名は病院へ搬送。

規制 区間:道路欠壊箇所前後(農道迂回)

規制延長: L=350m

規制開始時刻:令和7年8月12日5時9分~

主要地方道厳原豆酘美津島線 道路欠壊による全面通行止め(令和7年8月 | 2日)



主要地方道厳原豆酘美津島線 道路欠壊による全面通行止め(令和7年8月 | 2日)

